

定する「過疎地域」又は同法第33条第1項の規定により過疎地域とみなされる区域のうち市町村の廃置分合若しくは境界変更があった日の前日において過疎地域であった区域若しくは同条第2項の規定により過疎地域とみなされる区域において、令和2年度以前に貸付決定をした貸付対象事業に係る第5条第1項、第2項、第4項の適用については、同条第1項中「35パーセント」とあるのは「45パーセント」と、同条第2項中「42億円」とあるのは「54億円」と、「63億円」とあるのは「81億円」と、同条第4項中「52億5千万円」とあるのは「67億5千万円」と、「78億7千万円」とあるのは「101億2千万円」と読み替えるものとする。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

富山県告示第233号

土地改良区の定款変更の認可について

福光町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和3年4月16日認可した。

令和3年4月26日

富山県知事 新 田 八 朗

富山県告示第234号

土地改良区の定款変更の認可について

小矢部川上流用水土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和3年4月16日認可した。

令和3年4月26日

富山県知事 新 田 八 朗

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年4月26日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

DCMカーマ呉羽店／アルビス呉羽東店

2 店舗を設置する者 DCM株式会社

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前) DCMカーマ株式会社 愛知県刈谷市日高町三丁目 411番地 代表取締役 本田 桂三
(変更後) DCM株式会社 東京都品川区南大井六丁目22番7号 代表取締役 石黒 靖規

4 変更の日 令和3年3月1日

5 変更の理由 DCM株式会社がDCMカーマ株式会社を合併したため

6 届出の日 令和3年4月2日

7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課

8 縦覧期間 令和3年4月26日から令和3年8月26日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
(2) (1)の事項の公表の可否
(3) 当該店舗の名称及び所在地

(4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年4月26日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

イオンモール高岡 高岡市下伏間江 383番地

2 店舗を設置する者 イオンモール株式会社

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 代表取締役 井出 武美 ほか 104

(変更後) イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 代表取締役 井出 武美 ほか 107

4 変更の日 令和2年3月1日

5 変更の理由 小売業者の退店及び出店等変更のため

6 届出の日 令和3年4月6日

7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課

8 縦覧期間 令和3年4月26日から令和3年8月26日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができ

る。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由